

「第4次 調布市子ども読書活動推進計画(素案)」について(概要版)

1 計画の位置づけ

- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年)」に基づき策定
- ・読書は、子どもが言葉を学び、感性をみがき、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないもの
- ⇒子どもの読書環境を計画的に整備、子どもの発達段階に応じた読書活動を支援するために、市の施策の指針となる本計画を策定し、取組を推進
- ・市の制定経緯 第1次：H18年4月 第2次：H25年3月 第3次：H31年3月

2 第3次計画の成果・課題

～4つの目標と取組の推進～(主な成果と課題)

①子どもの発達段階に応じた読書環境の整備・充実

- ・学校、図書館、市内の子ども関連施設等で、子どもの発達段階に応じた図書の収集、おはなし会等の事業の実施
- ・新型コロナウイルス感染症の流行による学校の休校、図書館の休館、各施設での事業の縮小・中止による読書機会の減少→機会の拡充が必要

②家庭・地域・学校・行政の連携と相互協力

- ・図書館は、団体貸出、出張おはなし会や出前講座、リサイクル本の提供等、学校や市内子ども関連施設と連携し、家庭や地域の読書活動を支援
- ・特別支援学校と連携し、令和2年度から利用体験事業等を開始
- ・コロナ感染防止等により、図書館ガイダンス(全市立小学校3年生対象)の機会減少

→各機関連携による実施機会の確保

③子どもの読書活動の普及・啓発

- ・学校、図書館等で、推薦図書リストの発行や読み聞かせ等を実施
 - ・保護者や地域の人々に子どもの読書に関する啓発事業を実施
 - ・図書館の児童資料の貸出冊数増(H29:644,143冊→R3:659,468冊)
 - ・図書館の小学生の利用登録率の減少(H29:63.9%→R3:62.7%)
- 読書推進に繋がる事業の展開、積極的な働きかけの実施が必要

④読書で「生きる力」を育む

- ・子どもが様々な分野の本に触れ、読書の幅が広がるよう、質の高い本の選定や読書・調べ学習に役立つリストの作成等、細やかな支援を実施
- 高度情報化社会における情報活用能力や情報リテラシー育成が必要

3 「第4次計画」策定の背景(関連計画等の改定状況)

- ・学習指導要領等の改訂・告示(H29～31年告示)
- ・文科省「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画(第四次)(H30年4月)
- ・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書「リアル」法)R元年6月
- ・東京都「第四次東京都子供読書活動推進計画(R3年3月)

4 「第4次計画」策定の検討

- ・令和3年度から、調布市立図書館、子ども政策課、保育課、児童青少年課、子ども発達センター、健康推進課、指導室、社会教育課、公民館、都立調布特別支援学校の関係者で協議
 - ・令和4年度、図書館協議会等で学識経験者、社会教育・学校教育・家庭教育関係者、地域の人々から意見聴取
- ⇒パブリックコメントを経て、教育委員会にて協議・決定予定

5 「第4次計画」の基本的な考え方

■基本方針

子どもが、成長や興味に応じて本の楽しさを発見し、読書の習慣をつくることができるよう、また、家庭、地域、学校、行政が一体となって、子どもの読書活動の推進に取り組めるよう策定

■計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

■計画の目標

第3次計画の成果と課題や、国や都の計画改定等の背景を踏まえ、引き続き、次の4点を計画の目標とする。

目標1 子どもの発達段階に応じた読書環境の充実

目標2 家庭・地域・学校・行政の連携と相互協力

目標3 子どもの読書活動の普及・啓発

目標4 読書で「生きる力」を育む

6 主な取組

■読書環境の整備・充実に関する取組

- ・図書館の使い方や情報の調べ方を伝える事業の実施による、子どもの情報活用能力の育成
- ・コロナ禍等社会状況の変化にあわせた電子書籍の導入やICT環境の整備について検討

■発達段階にあわせた取組

▶乳幼児

- ・市立図書館や幼稚園・保育施設等で乳幼児に向けて読み聞かせを実施
- ・保護者等へは乳幼児期の読み聞かせに関する情報を発信

▶小学生

- ・学校と市立図書館が連携し、小学生に向けて図書館ガイダンスや学習支援を実施
- ・推薦図書や調べものに役立つリストの発行や情報の調べ方を伝える事業を実施

▶中学生・高校生

- ・推薦図書リストの発行や高校生世代が自主的に参加できるような展示事業を実施
- ・学校と連携して、市立図書館の事業等を情報発信

▶大人

- ・図書館や公民館等で、読み聞かせに関する講座や、子どもの読書活動を啓発する事業を実施